

# 令和7年度県立学校新入生用端末販売業務 仕 様 書

## 1 業務概要

- (1) タブレット端末機器の納品
- (2) 導入後の保証
- (3) ECサイトの構築（購入案内チラシ作成含む）

## 2 機 器

項 目	仕 様
OS	Google Chrome OS
サポート期間終了	R11.3.31 以後であること
筐体	コンバーチブル方式
CPU	Intel Celeron N4500 または Media Tek Kompanio520 と同等以上
ストレージ	32GB 以上
メモリ	4GB 以上
画 面	11.6 型以上 13.3 型以下 マルチタッチ対応（10 点以上）
無 線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上 Bluetooth v5.0 以上
バッテリー駆動時間	10 時間以上 （フル充電 4 時間以内）
カメラ	インカメラ（90 万画素以上）、アウトカメラ（450 万画素以上）を 備えること
キーボード	日本語 JIS 配列キーボード （タッチパッド付） Bluetooth 接続でないもの
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子×1 以上
外部接続端子	USB Type-C 3.0 PD(Power Delivery)×1 以上
重 量	1.5kg 以下であること（バッテリーパック含む）
その他	MIL 規格に準拠していること

※LTEモデルも可（SIMカードは含まない）

※現行モデル（見積書提出時点）または発売予定モデルとすること

※メーカーについては日本国内に法人を有し、国内で修理を完結できること（部品の供給は除く）

## 3 予定調達数

9,359 台（60 校）

※納入場所、内訳等の詳細は別添「予定調達数等一覧」のとおり

※購入数の最大は各校の令和7年度の募集人数である。在庫確保数については、各校の端末の準備方

法、購入見込数、令和7年度募集人員等を参考に自社で判断すること。

【内訳】

3年保証	学校配送	22校	3,184台
	個人宅配送	31校	5,995台
4年保証	学校配送	5校	60台
	個人宅配送	2校	120台

4 保証

項目	仕様
期間	3年間の在籍を前提とする課程（全日制・特別支援学校）は3年間（R10.3.31まで） 4年間の在籍を前提とする課程（定時制）は4年間（R11.3.31まで）
対象機器	タブレット端末本体 ※内蔵バッテリーは対象外 ※ACアダプタを含む ※ACアダプタ交換の必要が生じた場合、純正品とすること。 メーカーの都合等で純正品が用意できない場合は、それ以外も可能とする。
保証の原因	自然故障 物損故障（破損、水濡れ、水没、落雷等）（故意による場合、改造、地震、噴火、津波等に起因する天災の場合は対象外） 盗難（警察が発番する盗難届受理番号を取得後、1週間以上不明の場合）
保証内容	修理もしくは代替機器との交換 ・1回あたりの保証上限金額設定は5万円以上（税込み）とすること。 ・上限金額に関係なく、各回の修理金額は累積せず、回数無制限で保証対象とすること。 ・修理不可の場合及び修理費用が保証上限金額を超える場合は、無償で代替機器と交換し、保証も継続すること。 ・代替機器は同機種を用意すること。メーカーの都合等により同機種が用意できない場合は、同スペック程度の機器を用意すること。 ・代替機器価格が保証上限金額以上となった場合、超過分の金額請求をすることは可能。ただし、超過分金額が発生する1か月以上前に客観的証拠を県に提示して承認を受けること。 また、超過分の金額請求を行う想定がある場合は、ECサイトやリーフレットへの記載などを通じて、事前に購入者に対し、その旨の周知を十分に行うこと。
修理受付	・電子メール、WEBサイトのいずれかまたは両方による受付を設けること。 ※修理依頼は、生徒・保護者・学校職員に限る
対象機器の受渡場所	・対象生徒が在籍する学校または生徒宅からの配送 返送は発送元へ送る（配送費は全て受注者負担） ・学校または生徒宅の了承があれば引取の対応は可能。受渡方法の希望について、修理受付の際に確認すること。

その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・故障が再現しなかった場合であっても、配送費用や診断料金も保証対象とすること</li> <li>・部品の交換等を伴わない故障・不具合であっても保証対象とすること（OS等も含む）</li> <li>・学校における故障だけではなく、家庭、通学路、校外学習場所等場所を問わず保証すること</li> </ul>
-----	--

## 5 ECサイト

項目	仕様
サイト設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイトは以下の4種類以上作成すること</li> <li>①3年保証（全日制）学校配送 ②3年保証（全日制）個人宅配送</li> <li>③4年保証（定時制）学校配送 ④4年保証（定時制）個人宅配送（学校ごとのECサイトを作成してもよい）</li> <li>・トップページは1つで、チラシ等に記載されたログインパス（統一）でログインした先のサイトで4つに分ける形でサイト作成することも可。</li> </ul>
注文媒体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン、スマートフォンからアクセスできること</li> </ul>
セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象生徒、保護者以外から注文できない設定をすること</li> <li>・個人情報入力時には、通信内容を暗号化するSSL機能を備えること</li> </ul>
稼働時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期間中24時間対応できること</li> <li>※事前協議のうえ、サイトメンテナンスなどの休止時間を設けることは可能</li> </ul>
問合せ対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話のほかメール、Webフォーム、Line等文字によるいずれかの問合せ対応が可能であること。（最低限対応時間 平日10:00～17:00）</li> <li>・問合せの日時、内容、回答内容について記録し、県に提出すること（原則1回、提出日は令和7年5月末想定）</li> </ul>
支払方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットカード払いが可能であること（3Dセキュアに対応していること）</li> <li>・コンビニ払いまたは銀行振込による支払いが可能であること（支払いにかかる手数料は購入者負担とする）</li> <li>・クレジットカードによらない分割払い（3回以上）が可能であること（分割手数料等は購入者負担）</li> <li>※あと払いペイディ、アトカラ決済等を含む（その他相談に応じる）。</li> <li>・PayPay、楽天Pay、Line Pay、d払い、Amazon Pay等QRコード決済のいずれか1つ以上が利用可能であること</li> </ul>
サイト設置期間	<p>令和7年3月17日から令和7年5月30日まで</p> <p>※購入状況により1か月程度延長の可能性あり。</p>
チラシ作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイトの周知のため案内チラシを作成する。希望校各校の令和7年度募集人員数に予備数（50部以上）を加えた枚数の案内チラシを令和7年2月6日までに各校へ配布すること。また、埼玉県にはチラシデータを納品すること。</li> <li>・チラシは保証期間や配送先に応じた種類を作成すること。</li> <li>・チラシにはQRコードを掲載し、サイトにアクセスできるようにすること。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載内容については、協定締結後に案を県へ提出し、協議の上決定すること。</li> <li>・チラシはA4両面カラー刷り、コート紙（73～90kg程度）または上質紙（55～70kg程度）とする（ページ数の増加等相談に応じる）。A3二つ折り両面カラー刷りでも可。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生徒氏名」「電話番号」「受検番号」の入力項目は設けること。必要に応じて住所欄を設けること。</li> <li>※受検番号は数字+アルファベットの計7文字の予定（例：1251A01）</li> <li>・希望者への領収書（販売証明書）等の発行が可能であること（購入日、購入物品名、金額（本体価格、保証料等）が記載されているもの）。特別支援学校の購入者には紙の領収書（販売証明書）等を納品時に添付する、または、学校に一括で送付すること。</li> <li>なお、領収書の記載内容について事前に県の確認を受けること。</li> <li>・注文時にメールもしくはSMSで注文完了の連絡をすること</li> <li>・予定数を受注するのに十分なアクセス数を見込みサイトを構築すること</li> <li>・サイトについては、内容等を県と十分協議した上で作成し、許可を得てから公開すること（サイト公開前にテスト用アカウント等で事前確認できることが望ましい）。</li> <li>・サイト構築については、別会社に依頼することも可能であるが、受託業者の責任下に置き、事前に県の許可を受けること</li> <li>・誤登録等が発見された場合には学校・県に照会して適切に対応すること</li> <li>・重複購入者については販売期間内に漏れなく抽出したうえで保護者・学校に確認の上適切な対応をすることが可能であること</li> </ul>

## 6 設定作業など

- (1) MACアドレス一覧について学校にデータで送付すること。希望のあった学校へは端末のシリアルナンバー、MACアドレス、保証番号、生徒氏名、受検番号を紐づけし、一覧をデータで提出すること。ただし、保証番号については、保証番号の設定のない場合、または、修理依頼時に保証番号の伝達が不要な場合は提出不要。
- (2) 納品後に初期不良が認められた場合は、速やかに機器交換や修理対応に応じること。

## 7 納品

- (1) 納品場所は、学校または個人宅とする（学校により異なる）。
  - ※各校の配送先及び購入見込数等は別添「予定調達数等一覧」のとおり。
  - 一覧に示す各学校の購入見込数は、実際の購入台数を担保するものではない。
  - ※配送については民間の配送業者によることも可。
- (2) 購入見込数と実際の購入台数に乖離があった場合も単価の変更は行わないこと。
- (3) 機器納入期限等
  - 以下アの納入要件を満たす場合、納入期限はイのとおりとする。（学校配送の場合、詳細な納品日時は各校と相談の上、決定すること。個人宅納品の場合は任意のタイミングで出荷可。）
  - ア 納入要件
    - 生徒・保護者から各受注期限までにECサイトを通じて発注があり、代金の支払いを確認（分割払いの場合は審査終了）できた場合

※注文受付分について各月末締めで10日以内に注文者氏名・注文内容を一覧にして、各学校に送付すること。また、購入数については学校から照会があった場合、その都度応じること。

イ 納入期限

令和7年3月31日まで受注分 令和7年4月30日

令和7年4月30日まで受注分 令和7年5月31日

令和7年5月1日以降受注分 協議の上決定

※納入期限を待たずに準備でき次第速やかに発送すること

(4) 学校配送の場合の作業・注意点

ア 学校の要望に応じて、各機器の梱包箱に任意の内容を表示したラベルを貼ること

上記6(1)の紐づけを希望した学校については梱包箱に受検番号と氏名のラベルを貼ること。

イ 搬入の際は、施設等を傷つけることの無いよう万全を期すこと。施設等の破損があった場合は、各校と協議のうえ、対応すること。

ウ 納品は、各校の管理職の立ち合いのもと実施すること。なお、開梱、段ボール回収は不要とする。

## 8 その他

(1) 納品する全機器を同一機種にすること。ただし、メーカーの都合（供給体制の変更、災害）等で応札時の事情と異なる事態が生じた場合は、相談に応じる。